

**〔質疑〕**白石城は建物を忠実に再現し復元されたが、歴史と文化のまちをさらに感じ取つていただくために、例えば城主の部屋を再現したり、白石城の歴史と文化に関する資料を展示して、城郭博物館としての機能を持たせてはどうか伺いたい。

**〔答弁〕**白石城は建築基準法に基づき復元された。

同法は、高さのほか、檻内部への展示物等についても制限しており、入館者の非常時の避難方法の確保もあり、ものを置けない状況になつてゐる。

このようなことから、旧勤労青少年ホームをミュージアムに改装して、2階の展示室と、3階の3Dシアターを設置して特徴のある施設を設けるとともに、本丸を活用して白石城茶会や刀剣展などのイベントにも力を入れている。また、通年観光の催しといふことで、春にはサツキ展を、秋には菊花展など、四季折々いろいろな団体の協力を得ながら特別展を開催している。

**〔質疑〕**障害者自立支援法によつて自己負担が出たことで



白石城

大きく利用が少なくなつたことに市としてはどのような対応をしているのか伺いたい。

**〔答弁〕**障害者自立支援法に基づく在宅利用者の利用状況について居宅サービスを利用されている方々については、ホームヘルプ、ショートステイ、グループホームそれぞれ101名であるが、その中で、利用を中止した方はいない。

これは市の独自軽減策を行つた結果だと認識している。次に、今後の新制度改正に対する市の対応について、昨年10月に障害者自立支援法の改善策が示された。

また、事業者に対する緩和措置もあり、従来の月額支払から個人の支払いに大きく変更された。

事業者は、その分減額されるという状況になり、80%までは国が負担していたものを、90%まで拡大する旨の通達が

ます。収集車が入れる場所なのかどうか、それから道路に出ているか出でていないかなど安全を確かめた上で、集積所設置に対する補助金を支出しているが、市街地は設置スペースの問題で大変苦労している。

それらについては廃止するところであるが、まだ住民が入居しているところがあり、例え5戸建ての市営住宅であれば1戸でも入居者があれば取り壊す事はできず、4戸は空室となる。それらは政策空き家ということで、入居者募集をしないことにしており、

31戸ある。

そのほか20年くらい住んで、退去した場合に、多額の改修費がかかるため、募集の準備段階にあるもの及び、特定公

会福祉法人を利用していたサービスについては2分の1の軽減があつたが、社会福祉法人の項目を撤廃して、NPOでもどこでも利用した際にはこれを4分の1まで引き下げるという通知がなされてお

り、このことにより利用者負担については軽減できると思つて

いる。

**〔質疑〕**市営住宅に入りたいけれども、空きがなく、あっても抽せんになるから希望しても入居できない状況があると聞いている。

しかし実際は空きがあるようだが、この空き家はどういうものなのか、入居できる状態なのか伺いたい。

10月の時点でおこなわれてい

る。